

定期B類

＜契約医療機関以外の医療機関での接種を希望される方へ＞

接種料金は、一旦全額自己負担していただき、後日いきいき健康課で払戻しの手続きをおこなってください。（払戻しの上限額は市が当該年度に宗像医師会と契約している単価が上限額です）

【 事務手続きの流れ 】

① 申請書の提出 ※郵送での手続きも可能です。	申請書に必要事項を記入、下記提出先まで提出します。 【申請に必要なもの】 ・ 申請者（窓口に来る人）の本人確認書類(コピーを) ・ 予防接種を受ける人の本人確認書類のコピーを（代理申請の場合のみ）
① 依頼書等の郵送	後日、いきいき健康課から予防接種依頼書と払戻し用請求書など必要書類を郵送します。 （依頼書交付申請書の提出から最短 1 週間程度かかります。）
② 接種	予防接種依頼書を持って、医療機関にて接種してください。 予診票は依頼書と一緒に郵送します。 （一旦医療機関の窓口で全額自己負担をお願いします）
② 払戻し申請	<u>接種後6か月以内に払戻しの申請手続きをおこなってください。</u> （窓口での申請か郵送での申請が可能です。） ＜ 払戻し申請に必要なもの ＞ ・ 福津市予防接種費用助成金交付申請書（原本） ・ 福津市予防接種費用助成金交付請求書（原本） ・ 被接種者本人名義の通帳のコピー （銀行名、支店名、店番、口座番号がわかるページをコピー） ・ 印鑑 ・ 支給対象者である証明書 （健康保険証等本人確認ができるものの写し） ※自己負担金免除対象に該当する場合は、その証明書もお持ちください。 * <u>予防接種済証もしくは予診票（コピー可）</u> * <u>領収書（原本）</u> ※領収書はお返しできませんので、念のためコピーをとっておいてください。 ＜ *印のものは医療機関で必ず貰ってきてください。 ＞
④ 払戻し	指定口座への振込による払戻しを行います。 （振込まで最短 1 か月程度かかります。）

必ず印鑑を押してください。

【提出・お問い合わせ先】

〒811-3218

福津市手光南2丁目1-1

いきいき健康課 健康づくり係

TEL 0940-43-8115